

亀岡市子どもの貧困対策推進プラン進捗状況

(令和6年度末時点)

資料 1

基本理念

子どもたちの権利と育ちを応援するまち かめおか

基本目標	基本施策	指標
1 子どもたちの学びを応援 (教育の支援)	(1)生活困難世帯等への学習支援 (2)生活困難世帯等への就学支援 (3)相談支援体制の充実	①亀岡市地域未来塾の実施時間(中学3年生)
		②学力の向上 (京都府学力診断テストにおける正答率50%以上の児童の割合)
		③勤労体験的教育の取組校
2 子どもたちの生活の安定を応援 (生活安定の支援)	(1)妊産婦や乳幼児等のいる家庭への支援 (2)子どもの生活支援 (3)子どもや子育てに関する相談支援	①乳児家庭訪問全戸訪問の訪問率
		②妊娠応援プランの作成率
		③虫歯の無い3歳半の幼児の割合
		④養育支援訪問の件数
		⑤保育所入所待ちの解消
3 保護者の生活を応援 (保護者の就労の支援及び経済的支援)	(1)保護者に対する自立・就労支援 (2)ひとり親に対する自立・就労支援 (3)支援を必要とする保護者への支援 (4)支援を必要とするひとり親への支援	①家計改善支援事業の改善率(生活困窮世帯)
		②ファミリー・サポート・センター事業の相互援助活動件数
		③公正証書等により養育費の取決めをしている割合
		④ひとり親家庭への総合的な支援のための相談体制の充実
4 地域ぐるみでの応援 (地域ぐるみの支援)	(1)子どもの孤立防止と見守り支援 (2)子育て世帯への情報提供	①家庭相談受付件数
		②地域における見守り体制の構築(こども食堂、居場所、こども宅食、学習支援等)

亀岡市子どもの貧困対策推進プラン 進捗状況

1 子どもたちの学びを応援（教育の支援）											
内容		子どもたちの夢や希望の実現のために、就学前から高校卒業までの子どもたちに必要な教育・学習・就学・相談支援を推進します。									
No.	指標	現況	実績				目標	取組内容	評価・課題・今後の方向性		担当課
		令和2年度 (2020)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	現時点での自己評価		その他		
①	亀岡市地域未来塾の実施時間(中学3年生)	275時間	315時間	247時間	249時間	530時間	経済的な理由や家庭の事情により、学習環境が十分に身についていないなど、学習が遅れがちな中学3年生を対象として、大学生や教員OBなどの地域住民の協力を得て無料の学習支援を行い、学習習慣の定着と学力の向上を図っています。	現時点での自己評価	その他		社会教育課
②	学力の向上 （京都府学力診断テストにおける正答率50%以上の児童の割合）	74.3% (平成29年度から令和3年度の各学年の平均値)	－	－	－	79.3% (各学年の平均値)	児童生徒の実態や学習状況などの適切な把握に努めるとともに、課題事項の明確化や対応方策等を検討し、個々の児童生徒にあった学習支援を展開することによって基礎学力の定着と自発的な学習につなげ、子どもたちの確かな学力を育くんでいます。	現時点での自己評価	その他		学校教育課
③	勤労体験的教育の取組校	48%	50%	85%	81%	100%	各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間を中心に、地域において様々な職場を体験する取組や、人材バンクを活用した取組の実施などによって、児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てています。	現時点での自己評価	概ね順調		学校教育課

自己評価：順調・概ね順調・遅れている・その他

亀岡市子どもの貧困対策推進プラン 進捗状況

2 子どもたちの生活の安定を応援(生活安定の支援)											
内容		子どもたちの健全な成長のために、親の妊娠・出産期から子どもたちの成長段階に応じた健康管理、居場所づくり、子どもに関する相談体制の充実などを推進します。									
No.	指標	現況	実績				目標	取組内容	評価・課題・今後の方向性		担当課
		令和2年度 (2020)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	現時点での自己評価		順調		
①	乳児家庭訪問全戸訪問の訪問率	85%	79.20%	88.50%	98.99%	100%	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児と保護者の状況並びに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供とともに、支援が必要な家庭に対して、適切な子育て支援へつなげています。	現時点での自己評価	順調		こども家庭課
								乳児家庭への訪問により、乳児の健康状態や養育環境の確認を行い、情報提供や育児の相談に対応し、必要時、関係機関との連携等によりその後の継続的な支援につなげることができました。			
②	妊娠応援プランの作成率	58%	77.80%	93.10%	93.80%	80%	妊娠期からの切れ目のない支援を目指し、妊娠届け出時に面接をした対象者について、妊娠後期に面接を行い、妊娠や出産にかかわる相談に対応し、情報提供を行いながら、出産前や出産後の健康管理や支援体制などについて対象者とともにプランを作成し、安心して出産できる体制の整備に努めています。	現時点での自己評価	順調		こども家庭課
								妊娠中の健康管理を支援し、また、出産後に安心して育児ができるよう対象者と共にプランを作成しました。今後も面談や訪問を通して妊娠や出産に向けて相談や準備ができるよう支援を行います。			
③	虫歯の無い3歳半の幼児の割合	80%	85.8%	86.3%	86.2%	90%	妊婦や乳幼児に対しての歯科健診を実施し、正しい知識の普及啓発や情報提供を行い、また、個別の家庭の状況を踏まえた歯・口腔の健康管理への支援を行います。	現時点での自己評価	概ね順調		こども家庭課
								妊婦への歯科健診や1歳6か月児、2歳6か月児、3歳児に対しての歯科健診を実施しました。また、個別の家庭の状況を踏まえて、歯科衛生士等により歯・口腔の健康管理への支援を行いました。今後も定期的な歯科健診や健診での歯科衛生士による個別指導が必要です。			
④	養育支援訪問の件数	75件	51件	107件	161件	150件	養育支援が特に必要である家庭に対し、保健師などが計画的・継続的に訪問支援などを行っています。家庭の抱える課題が多様化し、リスクの高い家庭に対応することもあるため、適宜関係機関と連携した取組を進めています。	現時点での自己評価	順調		こども家庭課
								妊婦支援や出産後の訪問や健診を通して把握した家庭について育児不安のある保護者への支援や養育環境の改善支援について養育支援訪問を行いました。今後もそれぞれの家庭で抱える課題について関係機関と連携した支援が必要です。			
⑤	保育所入所待ちの解消	135人	199人	250人	253人	0人	家庭の状況に応じて、保育の優先度の高い児童から順に入所決定を行っています。入所決定ができない場合は、一時預かりや認可外施設の情報提供を行っています。また、保育所等における新規就労者獲得のために、就職説明会や就職奨励金事業に加え、令和6年度から奨学金返還支援事業を行うことで保育士確保による受入枠の拡大に努めています。	現時点での自己評価	遅れている		保育課
								低年齢児の入所希望数増加や宅地開発による需要増加に対して、必要な保育士の確保が難しく、入所待ち児童が増えている状況です。保育士確保に向けて実施している就職奨励金事業、奨学金返還支援事業と合わせ、令和7年度から新規事業の宿舍借り上げ支援事業とともに、公立2施設のこども園移行に伴う低年齢児の受入枠拡大と民間の小規模保育事業所2か所の開園により、待機児童数の減少につなげていきます。			

亀岡市子どもの貧困対策推進プラン 進捗状況

3 保護者の生活を応援(保護者の就労の支援及び経済的支援)										
内容		親の生活の不安を解消し、収入や職業が安定することが、子どもの生活環境の安定につながることから、ひとり親など保護者の自立・就労支援を推進します。 また、子どもや親の日常生活の充実のために、支援を必要とする世帯に対する経済的支援をさらに推進します。 さらに、保護者の日常生活における不安解消と自立・就労支援を両立するために、心と体のケアを支援します。								
No.	指標	現況	実績			目標	取組内容	評価・課題・今後の方向性		担当課
		令和2年度 (2020)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)				
①	家計改善支援事業の改善率(生活困窮世帯)	38%	62%	55%	44%	65%	生活保護受給者や生活困窮者に向けた支援として、専門資格を保有する相談員による家計改善についての助言を行い、困難な状況にある相談者の家計改善に資するものです。	現時点での自己評価	遅れている	地域福祉課
								相談者によって、詳細な聞き取りや家計簿の確認をしつつ、専門的見地から助言をすることで、改善へ向けて継続的な支援を行っています。令和6年度は物価高騰等により、改善に長い期間を要する困窮度合の相談事例が増加しました。 必要な世帯に早めの支援ができるよう、こども家庭課と連携の上、課題を抱える子育て世帯等がアクセスしやすいよう相談窓口の周知を行うなど、支援の機会へとつなげていきます。		
②	ファミリー・サポート・センター事業の相互援助活動件数	929件	1,129件	1,249件	954件	1,200件	育児の援助を依頼したい人(おねがい会員)と援助したい人(まかせて会員)を会員として、亀岡市社会福祉協議会内のファミリー・サポート・センター事務局がその橋渡し役となり、一時的・臨時的に有償で児童の預かりなどを行う相互援助活動を実施しています。	現時点での自己評価	遅れている	子育て支援課
								保育所(園)、こども園、幼稚園、放課後児童クラブ等への送迎や帰宅後の預かりなど、主に就労する保護者への支援に繋がっています。就労環境の変化や保育環境の充実、放課後児童クラブの時間延長など子育てに対する支援施策が充実する中で利用者減となりましたが、選択できる支援施策の一つとして、また、地域で支える重要な取組であることから、今後も安定的に運営するため会員確保を図りながら、当事業を身近に感じていただき利用しやすくなるよう効果的な広報周知と利用拡大に努めます。		
③	公正証書等により養育費の取決めをしている割合	20% (令和3年度)	22.8%	23.9%	24.5%	25%	ひとり親世帯の生活困窮の一因となっている、子どものための養育費の不払い解消を図るため、対面による窓口での案内や啓発チラシの配布等により周知に努めるとともに、養育費の取決めを公正証書等によって債務名義化するための公正証書等作成費用を補助しています。	現時点での自己評価	順調	子育て支援課
								保護者の経済的不安の解消と、子どもの生活環境の安定には密接な関係性があることを踏まえ、特に離婚前から十分な相談や支援ができるよう、人権啓発課が所管する女性の相談室など、関係機関とのさらなる連携強化が必要です。 引き続き制度周知を図るとともに、関係機関との連携により離婚前からの相談支援を充実させ、対象者に寄り添った支援につなげていきます。		
④	ひとり親家庭への総合的な支援のための相談体制の充実	整備	整備	整備	整備	構築	ひとり親家庭に関する相談を受け入れる体制として、母子・父子自立支援員を配置し、窓口での対応時においてしっかりと対象者に寄り添い、事案に応じた適切な相談支援に努めています。また、相談内容により関係機関と連携を図るなど、個別具体的なケースにも対応できるよう取り組んでいます。	現時点での自己評価	概ね順調	子育て支援課
								引き続きひとり親家庭における安心した生活の確保に向けて、しっかりと寄り添った窓口での声掛けや案内、連携等により、対象者個々の状況に応じた支援に努めていきます。 今後、相談支援等連携体制による取り組みが成果を上げているかどうかを判断する数値目標について、適切な指標の設定を検討します。		

自己評価:順調・概ね順調・遅れている・その他

亀岡市子どもの貧困対策推進プラン 進捗状況

4 地域ぐるみでの応援(地域ぐるみの支援)											
内容		子どもや親の日常生活の充実のために、子育て世代への地域全体でのサポートや孤立防止や見守りなどを推進します。 また、支援を必要とする世帯に対して子育て情報や支援情報などの提供を行うことにより、社会的孤立に陥らない環境を推進します。									
No.	指標	現況	実績				目標	取組内容	評価・課題・今後の方向性		担当課
		令和2年度 (2020)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	現時点での自己評価		概ね順調		
①	家庭相談受付件数	299件	321件	362件	373件	420件	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う中で、子ども家庭支援全般に係る業務を行っている。	現時点での自己評価	概ね順調	子ども家庭課	
								学校や保育所等の関係機関と密に連携を図ることにより、関係機関から案内を受け、相談につながるケースが増えたことが実績の増加につながっていると考える。 相談件数が増加傾向にあることから、一定の周知が進んでいるものと評価できる一方、増加する相談件数に対応するため、そして、伴走型の支援を実施するためにも家庭相談員(保健師含む)の人員確保が課題である。			
②	地域における見守り体制の構築(こども食堂、居場所、こども宅食、学習支援等)	整備	整備	整備	整備	構築	子育て世帯の孤立等々による児童虐待等のリスクの高まりを防止し、支援ニーズの高いこどもを見守り、つながり、必要な支援につなげるため、市が指定する支援事業者が、支援対象児童等の家庭に食材を持って訪問している。 ※参考実績(申込状況) R4…211世帯/420人 R5…152世帯/327人 R6…110世帯/249人	現時点での自己評価	概ね順調	子ども家庭課	
								令和5年度から、見守り事業として、食支援ではなく見守りを強化し、予防につなげる事業としているため、対象者は、要対協ケース・養育不安家庭・養育困難家庭・非課税世帯と、リスクの高い家庭等としている。実施人数は減少傾向にあるが、各ケースに合わせた対応が実施できたと考える。 また、引き続き、適宜連絡会や研修を通じて、業者間の連携を促し、見守り支援の資質の向上を図る。			

自己評価:順調・概ね順調・遅れている・その他